

(要旨)

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	令和2年度	回 数	第4回
日 時	令和2年5月26日	午前9時30分～10時40分	
場 所	第2委員会室(本庁舎6階)		
出 席 者	渡部市長 野崎副市長 松谷副市長 村木教育長 南部議会事務局長 野口会計管理者 間野経営政策部長 東村総務部長 武岡地域創生部長 清水市民部長 平岡環境安全部長 大西資源循環部長 山口健康福祉部長 瀬川子ども家庭部長 粕谷まちづくり部長 田中教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 報告事項 (1) 職員採用試験の実施について (2) 令和2年度夏季休暇について (3) 職員表彰の推薦依頼について (4) 令和2年4月1日付新規採用職員の勤務状況等の評価について (5) 綱紀粛清推進月間の実施について(人権啓発研修の実施方法の変更) (6) 令和2年度市民意識調査の設問について (7) 令和2年市議会6月定例会関係資料提出日程等について (8) その他 3. その他 4. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

1. 開会(市長あいさつ)

・4月7日に緊急事態宣言が発令されて1か月半が経過し、市としても初めての取り組みとなる交代制勤務や在宅勤務等、新たな試みも行っている。日々変わる状況の中「走りながら考える」ことが多い市政運営ではあるが、副市長、教育長、各部長のご努力により、これまでのところ本市としては比較的、大きな問題も発生させず、この事態に対応できていると考えている。

感染者数も近隣自治体と比較しても、人口比では若干少ない状況であり、これは市民の皆さまもそれだけご注意くださいというご協力の結果と思っている。緊急事態宣言が解除された際には、市民の皆さまにあらためて感謝を申し上げたい。しかし、これで新型コロナウイルスが消滅することではなく、今後、第2波、第3波と言われている感染拡大を極力防止しながら、この間で傷んでいる社会経済活動をどのように再生、再出発させるかということが、本市にとっても日本全体にとっても、広く言えば世界全体にとっても重要であり、非常に大きな節目を迎えていると思っている。ポストコロナ、アフターコロナ、ウィズコロナなどと言われるこれからの時代は、これまでの発想ではなかなか課題解決が難しくなることが多くなると思われる。私たちの基礎自治体レベルで考えると、これまでは市民の皆さんに集まって活動していただくことでコミュニティを形成しつつ、健康寿命の延伸や地域丸ごとの子育て支援、特に福祉関連では一定の成果をあげてきたが、今後しばらくは大勢の方を1か所に集まっていただき、コミュニティを形成しながら事業を進める手法が難しくなる。ウィズコロナ時代でどのようにコミュニティを形成するのか、知恵を出し合っていかなければならない。すでに、この状況下においてオンラインでさまざまな業務や、オンライン教育、オンライン会議を行うようなことで、ICTの活用がこの新型コロナウイルス感染拡大を契機に、さらに加速的にこれから進むことは間違いない。すべての問題をICTで解決することはできないが、これまでは役所に来ないと申請手続きができなかったようなことも電子化が可能となると、オンライン環境さえあれば御自宅、またはスマートフォンを使って申請・手続きができる時代が目の前まで来ている。まったく対面での業務をなくすのは不可能だが、やはりICTを活用しながらどのように健康寿命の延伸、地域丸ごと子育て、多文化共生、地域安全に資するのかについて、ぜひ各部署でアフターコロナの時代の施策展開について考えていただきたい。今後、どう社会が展開・変化するのかについて、我々自身もしっかり情報収集し、一定の予測を立てつつ、「このように変わっていくなら、このように進めるべきではないか」という想像力を巡らしながら、仮説を立ててチャレンジしていくべきであり、そのような業務スタイルが求められることになると思っている。

この間、新型コロナウイルス感染拡大による交代制勤務や、事業開催が困難となったことで多くの業務が滞ってしまっているが、これはある意味致し方ないこと。緊急事態宣言が解除された場合、第2四半期の7月以降、どのように今年度の課題解決に向けての業務を遂行していくのか、もう一度、整理しスケジューリングをしっかりと立ていただき、どうしても今年度中の業務完了が難しい状況であれば来年度に送る、また2か年に分けてやる等判断していただきたい。ただ、どうしても短期間に一定の成果をあげなければならない差し迫った課題については6月定例会に向けて、市としてこういう方針で臨んでいくということを定めていかなければならないので、今

まで以上にスピード感を求められる業務もあると思う。今、何が一番重要なのか、それはいつまでにやらなければならないことなのかを各部で具体的に示していくことが大事だと思っている。

・先日、志村けん氏のお兄様のご自宅へお邪魔させていただき、志村けん氏に東村山市名誉市民の称号を受けていただきたいということをお願いさせていただき、ご遺族様からご了解いただいた。あとは所属事務所のご了解をいただければ6月定例会最終日に名誉市民の同意についての議案を提出したいと考えている。志村さんのご功績、特に当市にとっては、東村山音頭で、「東村山」という地名を全国区に押し上げていただいた最大の功績者である。「志村けんさんと言えば東村山、東村山と言えば志村けんさん」と切っても切れない密接な関係があり、当市にとってはかけがいのない存在であることは間違いないので、ご理解いただくべく努力していきたい。

2. 報告事項

(1) 職員採用試験の実施について

・令和3年度入所の職員採用試験を予定通り開催していく。6月21日に1次筆記試験を行い、7月中旬に2次面接試験を予定。受験者にはマスク着用を義務付け、消毒液・検温など対策は十分に行っていく。

(2) 令和2年度夏季休暇について

・昨年度条例改正を行っており、今年度より夏季休暇取得期間を6月1日から10月31日までの5か月間とする。取得方法もこれまでは連続した2日以上を取得を原則としていたが、ワークライフバランスの更なる推進もふまえ1日単位での取得を可能とした。

(3) 職員表彰の推薦について

・昨年度、業務上顕著な業績をあげた者、公務内外を問わず善行のあった者で、昨年度の事務事業の成果等を踏まえ推薦を依頼する。表彰式は、8月7日（金）10時半開催予定。

(4) 令和2年4月1日付新規採用職員の勤務状況等の評価について

・今年度4月1日付採用の新入職員の勤務状況の中間評価を例年通り実施する。

(5) 綱紀肅正推進月間について

・例年6月の綱紀肅正推進月間における人権啓発研修について、今年度は3密回避のため集合研修は中止とし、動画視聴研修のみの実施とする。

(6) 令和2年度市民意識調査設問について

・令和2年度の市民意識調査におけるトピックの設問について、今般のコロナ禍の影響による感染症拡大予防対策による行動及び今後の生活様式の変化に関するもの決定した。今後のスケジュールは6月29日に調査票発送、令和3年1月頃の報告書公表を予定。

(7) 令和2年市議会6月定例会関係資料提出日程等について

3. その他

<国勢調査指導員について>

・5年に1度の国勢調査が実施されるが、総勢で121名の職員の協力を庁内で依頼する。

<昼窓口の再開について>

・緊急事態宣言が解除された場合、交代制勤務に伴い中止していた昼休みの窓口業務について6月1日から再開していく。

<特別定額給付金について>

・特別定額給付金の申請書について、ほぼ全世帯への発送が完了した状況。今後の申請受付は郵送申請が基本となる。

<新型コロナウイルス感染症拡大中の避難所について>

・台風接近時や出水期における避難所での新型コロナウイルス感染症対応の市民向けパンフレットを作成した

<公金管理の推進強化月間について>

・6～7月、公金管理推進強化月間を実施する。

<6月定例会について>

・6月4日、5日の2日かけて当初議案の審議を行うこととする。ソーシャルディスタンスで、市民の傍聴は極力、ご遠慮いただくが、来られた方については501会議室でモニターでの傍聴となる。

4. 閉会(副市長)

6月定例会が始まるが、数多くの議案となっている。しっかり準備をしていきたい。